

商工会法施行50周年記念号 Vol.15

商工会だより

精華町商工会 〒619-0243 京都府相楽郡精華町南稲八妻北尻70
TEL.0774-94-5525 FAX.0774-93-2629
ホームページ <http://seika.kyoto-fsci.or.jp>



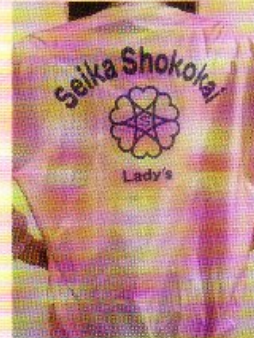
賀詞交歓会風景 (H23.1.4)



商工会ハッピー



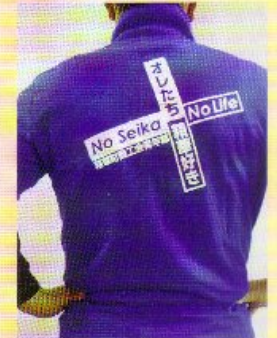
商工会ジャンパー



女性部ジャンパー



青年部ジャンパー



青年部ポロシャツ

※街で見かけたら、気軽にお声がけ下さい。

平成22年度を振り返って

精華町長 木村 要

精華町商工会におかれましては、町内の商工業振興のため、ご尽力いただいておりますことに対し、深く敬意を表しますとともに、商工会役員の皆様をはじめ会員の皆様方には、商工行政の推進にご理解ご協力を賜っておりますことに、紙面をお借りし厚くお礼申し上げます。

平成22年度を振り返りますと、本町では、この数年来取り組んでまいりました行財政改革の成果を踏まえ、小学校卒業までの医療費無料化の実現や、ほうその保育所と、ほうその第2保育所の統合、保育所の整備、川西小学校の改築に続き精華西中学校の増築にも取り組むことができました。なお厳しい財政状況にはありますが、改革の歩みを止めることなく、町民の皆さんの安全・安心につながるよう、「ふるさとほ“ここ(精華町)”と誇れるまちづくり」を目指し、一層の努力を重ねてまいります。

事業を経営されている皆様方にとりましては、世界同時不況から回復基調に転じているというものの経営環境は厳しいものと思われまます。公共投資は、国策により縮減され、景気を底支えできるような受注機会、事業量を確保されたものとは言えず、雇用状況は低迷したまま推移し、少子化問題や社会保障問題とあいまって国内消費の急激な伸展は想定できない状況にあります。

こうした時こそ、商工会会員の皆様方におかれましては、豊富な経営経験と知識でもって新しい視点での事業経営に努められ、これまで同様精華町の地域経済発展の強力な牽引車となっていただけることをご期待申し上げます。

終わりにになりましたが、精華町商工会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝、ご家業のご繁栄をお祈り申し上げます。

町内の皆様こんにちは

商工会会長

お蔭様で、精華町に商工会が設立されてから満50年になります。

商工会とは、商工業の総合的改善発達を図ると共に社会一般の福祉の増進に資することを目的として特別の法律により設立されている認可法人です。

商工会の役割は、経営改善普及事業と地域総合振興事業の二つです。

「経営改善普及事業」とは、小規模事業者の皆様に対して金融・税務・経営・労務などの相談や支援をさせていただく事業です。

「地域総合振興事業」とは豊かな地域づくりと商工業の振興のために様々な地域振興事業に取り組んでいます。例えば毎年晩秋に催される「せいか祭り」では実行委員会の中心となり、メイン会場の運営に携わり、模擬店を出展する多くの会員事業所様と一体となって祭りを盛り上げ精華町内外の多数の来場者に満足いただいています。

もうひとつは、青年部がその担い手となり昨年で4年目を迎えた夏の風物詩として定着しつつある事業です。夏場の7月、祝園駅前のショッピングセンターの敷地の一角を借りてスタンディングバーを開設し情報交換や出会いの場を提供しています。生ビールを片手に町民だけでなく学研都市で働く人たちも加わり、趣味やビジネスの話題など様々な情報交換がおこなわれており、賑わいの創出に一役買っています。

このような活動のひとつひとつの積み重ねが、地域振興と町の賑わいの呼び水になればと切に願ひ、今後とも活動と事業継続をしてゆくつもりです。

どうぞ、商工会にご用のあるときは気軽にご相談ください。お待ちしております。

また、会員事業所の取扱品のなかで「これぞ精華町特産品」というものがあるれば、ぜひ事務局までご推薦ください。

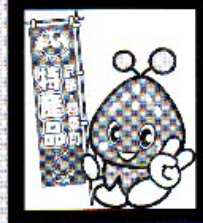


まだまだ改善点は残っていますが、参加メンバーが一致団結して取り組んでいます。毎月第2土日に東館(または西館)の入口付近で黄色いジャンパーやピンクのエプロンを着て活動しています。見かけたらぜひお声をかけください。

平成18年度より、「アピタタウン精華台店」において『せいか市』を開催しています。精華町・特産品開発農業団体・相乗作業所・花卉生産者・商工会および会員事業所が共同して地元特産品(万願寺ジャム等)を紹介・販売・普及することを目的としています。約5年が経過し、多くのお客様に浸透してきていることを実感できるようになりました。

『せいか市』

地域
振興事業



精華町商工会の概要

設 立：昭和35年10月20日（認可 昭和35年11月30日）

1. 現在の組織概要等（平成22年4月1日未現在）

所在地	〒619-0243 相楽郡精華町南稲八妻北尻70
役員	会長1人、副会長2人、理事20人、監事2人（役員無報酬）
事務局	事務局長1人、経営支援員3人、記帳指導職員4人
小規模事業者数	405人
会員数	347人
管内人口	36,391人

2. 会員の状況（平成22年4月1日）

会員数	347人
建設業	79
製造業	28
卸売業	14
小売業	76
飲食店・宿泊業	28
サービス業	97
その他	25

3. 小規模事業者数と会員の推移

	小規模事業者数	会員数
設立時		147
昭和45年	236	168
昭和55年	379	279
平成2年	404	387
平成12年	521	394
平成22年	405	347

4. 商工会のあゆみ

昭和 35.10.20	精華町商工会 設立	会員数147人	人口：9,373人
昭和 41. 9	青年部創部		
昭和 46. 1	婦人部（現、女性部創部）		
昭和 49. 3	商工会館建設3階建て	会員数190人	人口：13,078人
平成 13. 3	新商工会館建設 2階建て	会員数393人	人口：28,449人
平成 22. 4	商工会法施行50年	会員数347人	人口：36,391人

商業部会 事業報告



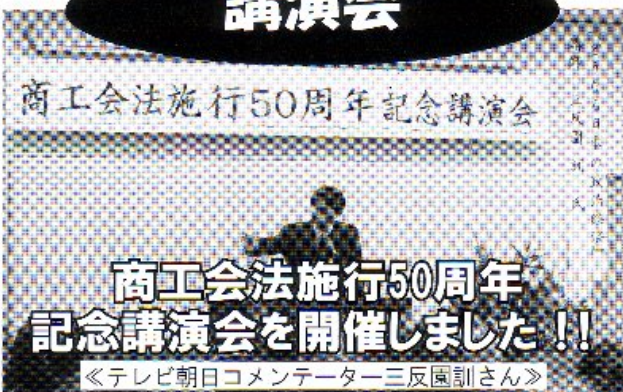
- 平成22年
- 4月27日 総会前役員会
 - 5月13日 商業部会総会
 - 6月10日 役員会(今年度事業について)
 - 6月28日 弁当部総会
 - 6月29日 相楽区域内商工会小売商業部
代表者懇談会 木津川市加茂町商工会
 - 12月3日 相楽区域内商工会小売商業部
代表者研修会 和束町商工会
「打って出る！小売業の勝ち残り作戦」
■講師 中小企業診断士 松野修典氏
- 平成23年
- 1月19日 役員会 商業部研修について
 - 2月20日 商業部研修
「大阪環境産業振興センター」

工業部会 報告



- 平成22年
- 4月30日 工業部会役員会(総会打合せ)
 - 5月12日 工業部会通常総会
 - 6月11日 緑化部通常総会
 - 6月17日 電気設備部通常総会
 - 10月16日 工業部会役員会(研修会打合せ)
 - 11月24日 研修会(近江八幡市)
- 平成23年
- 2月3日 労務対策セミナー

講演会



商工会法施行50周年記念講演会

**商工会法施行50周年
記念講演会を開催しました！！**
《テレビ朝日コメンテーター三反園訓さん》

平成23年1月18日(火)、本会主催法施行50周年記念講演会を開催しました。今年は「経済」をキーワードに、テレビ朝日コメンテーターの三反園訓さんをお招きしご高話いただきました。

当日は『どうなる日本の政治経済』をテーマに、政治経済の世界の裏話を交えながらご高話いただきました。

100名以上の来場者は、わかりやすく説いていただけの政治経済について、熱心に耳をかたむけていらっしゃいました。

今後も精華町商工会は、政治・経済・地域振興等をテーマに活発に講演会を開催したいと考えています。

せいか祭り 2010開催！！



平成22年11月21日(日)、毎年恒例のせいか祭りが開催されました。

会場は、けいはんな記念公園。

来場者数34,000人となりました(昨年32,000人)。71のテント(商工会員35テント)が出店し祭りを盛り上げました。

また商工会各部(商業部会・工業部会・青年部・女性部・緑化部・電気設備部・弁当部・建築部)の献身的なご協力のもと、盛大に幕を閉じました。関係各位に厚く御礼申し上げます。



平成22年度を振り返って

女性部 部長
清水眞理子

陽春の候、皆様におかれましてはご健勝のことと、お喜び申し上げます。

平素は女性部活動に暖かいご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成22年度は商工会法施工50周年の記念すべき年で、京都府や全国連で盛大な行事が開催された中、京都府女性部連合会総会での主張発表大会に南部代表として出場する機会を与えられ、部員の応援もあり最優秀の栄誉を頂き、近畿ブロック女性部交流会に京都代表で出場することができました。私は女性部員としての26年間「おい手帳（女性部手帳）と共に私の人生」と題して、活動を通じ色々な出来事など熱い想いを大勢の人前で自分の主張を精一杯發揮して発表でき、結果は残念でしたが悔いはありません。応援ありがとうございました。

そして、当女性部が創部40周年を迎える事、記念事業を関係する多数の方々や歴代役員様の参加を得て式典を開催することが出来ました。

ご多用の中ご臨席下さった方々から懐かしい創部当時の様子や思い出話が聴けて参加者は40年間の歳月の流れと社会経済の変化を感じました。

又、記念講演では講師の永井由美子氏の話に魅了され、その後記念イベント・アトラクションと一同楽しく事業を終了することが出来ました。その他、クリーンリサイクル運動・子ども祭りやせいいか祭に参加協力、独居老人への配食サービス、女性部だよりの発行と事業活動は滞りなく推進できました。

これも偏に皆様方のご理解とご協力の賜物と感謝申し上げます次第です。

今後、女性部は地域貢献を柱に女性としての感性を生かし事業に取り組み、地域活性化に役立つ様、又、希望の光を見出し、将来の子孫の為に精

進していく所存です。

今後共、宜しくご指導ご鞭撻下さいませ心よりお願い申し上げます。



平成22年度 青年部活動を振り返って

青年部部長 清水 毅

寒さもようやく衰えはじめましたが、皆様におかれましてはますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は、青年部活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年度は『皆でレベルアップ！今しかできないことを 今、やろう！』を目標とし、昨年度より始めた新しいチャレンジをさらにレベルアップさせるべく、皆で知恵を出し合い行動した年でした。

7月には恒例の主張発表大会が開催され、南部ブロック大会を見事1位で通過し、京都府大会でも優良賞を受賞しました。近年で最も良い成績を残すと共に『精華町ここにあり！』と大いにアピール出来たと思います。又、本人の努力には目を見張るものがあり、現れた成果には脱帽の思いです。

また、4年目を迎えた『Standing BAR』も、会員の皆さまをはじめ、地域の皆さまに認知されたことで大いに盛り上げて頂き、過去最高の来場者・売り上げを記録し無事に終えることができました。本年度は事前に利益計画を中心とした事業計画を綿密に立てることで、企業経営のモデルケースとして活用しました。このモデルケース化はせいいか祭りでの焼きそばの販売でも採用し、身近な教材として役立てております。

10月の『相楽まちかど探検隊』も、

担当部員の努力と住民の皆さまのご理解を得て、リピーターを生む事業に育ちました。今年は南山城村商工会青年部のバックアップのもと、成功裏に遂行することができました。

昨年度より始めました『スキルアップ勉強会』は、青年部ならではの「今しかできない、今だからできる勉強」を試行錯誤を重ね企画し実施いたしました。勉強会を重ね、着実に部員の意識が変わってきたことを実感しております。

そんな中、さらに部員相互のコミュニケーションを図り、青年部活動に一人でも多くの部員が参加してくれるように、また部員の家族・従業員を含めた大きな『輪』の構築を目指し、5月にボーリング大会を、9月にバーベキューを行いました。

このように様々な活動を青年部員が前向きに捉え、プライベートな時間はもちろんのこと、仕事の合間を縫って時間を作り、実施できたことに大変感謝しております。これらの活動を通じ自身の事業に繋がる経験や知識を持ち帰って頂けたと確信しています。

また、本当によい時期に2年間の部長を仰せつかったことに感謝しております。青年部員ひとり一人に支えられながら、何とか任期を終え、パトナタッチすることが出来ますことを嬉しく思っております。

これからも精華町商工会青年部は部員相互の親睦を図り、自己研鑽・切磋琢磨しながら地域振興発展の一翼を担うべく邁進いたします。皆さまのさらなるご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



平成23年1月から 小規模企業共済制度に共同経営者も加入できます！

小規模企業共済制度は、「小規模企業の経営者のための退職金制度」

《特徴として》

- ①掛金は全額所得控除。受け取る共済金も退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱い。
- ②共済金の額は、個人事業の廃止で掛金を約年1.5%相当で複利運用した額、又は老齢給付（年齢が満65歳以上で掛金納付年数が15以上）で掛金を約年1.0%相当で複利運用した額。
- ③急に事業資金が必要な時は、給付済掛金の8～9割の範囲内で事業資金の借入れが可能。
- ④加入できる方は、常時使用する従業員数が20人以下の製造業、建設業等（商業・サービス業は5人以下）の個人事業主及び会社等の役員。掛金月額は1千円～7万円の範囲内で自由に選択可能。

さらに

法律が改正され、平成23年1月より個人事業主の「共同経営者」も2名まで加入することができ、加入した共同経営者の掛金も全額所得控除の対象となります。

個人事業主のみならず、その配偶者や後継者などの共同経営者が安心して事業に専念できる環境が整いました！

商工会ってなあに？

あなたの経営を応援します！

行きます！聞きます！提案します！

経営に関する各種ご相談無料！！

◎金融

事業資金が必要なとき、経営指導を含めた適切な融資の相談に応じます。

◎これから事業を始めたい

開業にあたっての手続きと留意点についてご相談に応じます。事業計画(ビジネスプラン)のポイント等のご相談に応じます。

◎税務・経理

初心者でも親切に簿記や記帳の指導をいたします。節税対策のアドバイスや確定申告のお手伝いをします。

◎労務・共済

労働保険(雇用・退職・労災・助成金)の事務代行を行ないます。

各種共済(事業主・従業員退職金制度、休業補償共済等)の紹介と手続きをします。PL保険(製造物責任保険)が格安で加入できます。

◎異業種・同業種交流、取引あっせん

会員事業所間やその他の企業等との交流の場の提供。取引あっせんや紹介をいたします。

◎専門家派遣

経営上のお悩み(法律、税務、経営・店舗診断、特許・商標登録、JANコード取得等)を専門家を派遣して解決します。

◎観光・イベント

特産品の開発・販路開拓の支援をします。「せいか祭り」運営など地域活性化に努めます。

◎講習会・講演会

経営に関する各種講演会・講習会・セミナーを開催します。

商工会の業種専門部

緑化部

町内造園業者による専門部。町内公共緑化の管理や戸建て緑化を行なう。

せいか祭りで出店協力。

電気設備部

町内電気設備業者の専門部。町内公共電気工事や戸建て電気設備を行なう。せいか祭り仮設電気工事の協力。

弁当部

町内仕出し業者・飲食店による専門部。飲食店経営、弁当仕出し配達。体育大会等町内イベントに協力。

せいか祭りで出店協力。

建築部

町内建設業者・建築士・設計士による専門部。毎月第3土曜午後に無料建築相談会実施。せいか祭りで出店協力。

◆商工会加入要件

精華町内において引き続き6カ月以上営業所、事務所、工場、事業場を有する商工業者。その他、理事会が特に承認した者。非営利団体、医師・歯科医師・助産婦等。

◆商工会会費等

加入金：10,000円(法人企業は20,000円)
年会費：15,000円(大企業等の特別会員は50,000円以上)

精華町商工会

<http://seika.kyoto-fsci.or.jp/>

相楽郡精華町南稲八妻北尻70

TEL. 0774-94-5525

FAX. 0774-93-2629

商業部会 事業報告



平成22年

- 4月27日 総会前役員会
- 5月13日 商業部会総会
- 6月10日 役員会(今年度事業について)
- 6月28日 弁当部総会
- 6月29日 相楽区域内商工会小売商業部
代表者懇談会 木津川市加茂町商工会
- 12月3日 相楽区域内商工会小売商業部
代表者研修会 和束町商工会
「打って出る！小売業の勝ち残り作戦」
■講師 中小企業診断士 松野修典氏

平成23年

- 1月19日 役員会 商業部研修について
- 2月20日 商業部研修
「大阪環境産業振興センター」

工業部会 報告



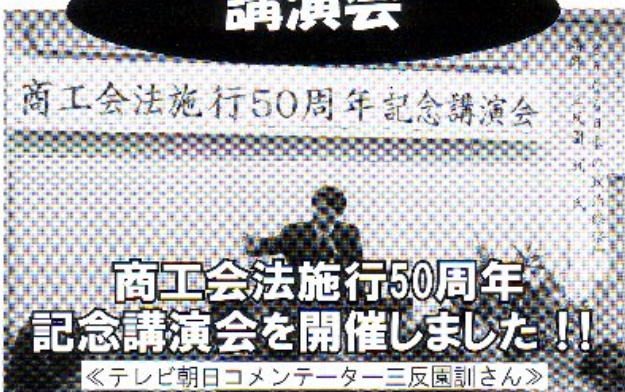
平成22年

- 4月30日 工業部会役員会(総会打合せ)
- 5月12日 工業部会通常総会
- 6月11日 緑化部通常総会
- 6月17日 電気設備部通常総会
- 10月16日 工業部会役員会(研修会打合せ)
- 11月24日 研修会(近江八幡市)

平成23年

- 2月3日 労務対策セミナー

講演会



平成23年1月18日(火)、本会主催法施行50周年記念講演会を開催しました。今年は「経済」をキーワードに、テレビ朝日コメンテーターの三反園訓さんをお招きしご高話いただきました。

当日は『どうなる日本の政治経済』をテーマに、政治経済の世界の裏話を交えながらご高話いただきました。

100名以上の来場者は、わかりやすく説いていただけの政治経済について、熱心に耳をかたむけていらっしゃいました。

今後も精華町商工会は、政治・経済・地域振興等をテーマに活発に講演会を開催したいと考えています。

せいか祭り 2010開催！！



平成22年11月21日(日)、毎年恒例のせいか祭りが開催されました。

会場は、けいはんな記念公園。

来場者数34,000人となりました(昨年32,000人)。71のテント(商工会員35テント)が出店し祭りを盛り上げました。

また商工会各部(商業部会・工業部会・青年部・女性部・緑化部・電気設備部・弁当部・建築部)の献身的なご協力のもと、盛大に幕を閉じました。関係各位に厚く御礼申し上げます。

知恵の経営(知的資産経営)認定企業紹介

企業紹介

「こころ、ひとつになれる」お葬式を目指して



- 企業名：株式会社 花 駒
- 代表者：代表取締役 上野雄一郎
- 所在地：精華町植田寺東5の2
TEL. 0774(94)5710
FAX. 0774(94)5715

Homepage: <http://www.hanakoma.com>
E-mail: info@hanakoma.com

●沿革等

- 昭和39年 京都府山城町に生花販売店「駒花店」を開業
- 昭和45年 生花販売の販路を広げる為に葬祭業へ進出
- 平成 2年 創業者駒一男死去、経営は妻である駒千里が行う
- 平成 9年 駒一男の甥である小林利弘が事業承継の為入社
- 平成10年12月 駒千里より小林利弘へ事業承継。事務所を山城町から精華町祝園へ移転
- 平成11年 6月 「有限会社花駒」として法人化資本金300万円
- 平成12年 3月 京都陸運局より霊柩寝台事業者許可(一般貨物運送業・霊柩)
- 平成12年 6月 資本金を800万円に増額、役員増員上野雄一郎入社
- 平成13年 9月 厚生労働省認定 1級葬祭ディレクター資格取得
- 平成15年 8月 資本金を1000万円に増額 株式会社に組織変更
- 平成16年 2月 代表取締役に上野雄一郎が就任
- 平成16年 9月 精華町初の葬祭式場「イメージホール精華」オープン
- 平成17年 2月 会員制度「イメージ倶楽部」を開始
- 平成19年 8月 洋望霊柩車を新たに導入
- 平成20年12月 相楽郡で初となる家族葬専用ホール「イメージホール木津川」オープン
- 平成21年 9月 イオンリテール株式会社と業務提携 イオン特約店葬儀社となる
- 平成22年 4月 地域貢献の一環として、お葬式の勉強会「ズバリ分かる家族葬」第一回開催

平成23年2月 京都府「知恵の経営」実践モデル企業
認証 22(1)038

商品・サービス内容

今では一般化された家族葬について「家族葬なら花駒」という流れを作る為、独自の情報共有システムや地域貢献事業への参画、また感動を呼ぶサービスを目指し積極的に取り組んでいる。それはソフト面に於いての「こころ」の部分に特化し、いかにして顧客満足を数値化し、向上させて行くかという様々な取り組みを行い、地域でのシェアを拡大、そのロジックや手法は同業他社からも評価され、各所より講演依頼が来る等注目を浴びている。

「事業承継と従業員教育」



- 企業名：株式会社 森忠建設造園
- 代表者：森本忠彦(もりもとただひこ)
- 所在地：精華町南船八妻蔭山33番地
TEL. 0774(94)4759
FAX. 0774(98)3356

Homepage: <http://www.morityu.com>
E-mail: office@morityu.com

●沿革等

- 昭和54年 4月 「森忠造園」を開業
- 昭和60年10月 造園・土木の建設業許可を取得
- 平成 3年10月 株式会社 森忠建設造園設立
- 平成 4年 4月 大手企業研究所から植栽工事受注 年間メンテナンスも獲得
- 平成12年12月 事務所を新設
- 平成17年8月 大手ハウスメーカーから外構工事の受注を獲得

商品・サービス内容

当社は造園業で培った経験や技術を活かして、近年外構・エクステリア工事に力を入れております。常日頃から



お客様との関係づくりを最重点に置き、お客様のご希望に添えるよう、社員一丸となって取組んでいます。

「デジタル画像による文化財の復元」

- 企業名：合資会社文化財復元センター
- 代表者：大隈剛由(おおくまたけよし)
- 所在地：精華町光台1丁目7
けいはんなプラザ ラボ棟5階
TEL. 050(1058)8025
FAX. 0774(39)7091

Homepage: <http://www.fukugen.co.jp/>
E-mail: information@fukugen.co.jp

●沿革等

- 昭和50年 4月 写真撮影の業界に就く
- 昭和58年 4月 写真スタジオ設立
- 平成12年10月 枚方市片埜神社・鳳凰の板戸のデジタル復元に成功
- 平成16年 4月 大阪府「経営革新」認定(1回目)
- 平成19年11月 大阪府知事より平成19年度「なにわの名工(技能顕功章)」受章
- 平成21年 7月 けいはんなプラザ内へ事務所移転
- 平成21年 京都府「知恵の経営」認定、大阪府「経営革新」認定(2回目)
- 平成23年 2月 京都府「現代の名工」認定

商品・サービス内容

文化財資料(笠置寺磨崖仏等)の状の状態をさまざまな特殊な方法で撮影し、それをもとに「制作された当時の姿」をデジタル画像として復元する方法。CGや復元模写のような復元者の主観や技量・想像で復元するのではなく、あくまで高解像度写真データで痕跡を求め忠実かつ綿密な調査の元で加筆し完成させる。近年はマスコミにも多く取り上げられ注目を浴びている。



■復元前



■復元後